

道営住宅使用料（駐車場）の改定のお知らせ

平成31年3月

道営住宅入居者の皆様

北海道建設部長

平成31年10月から消費税率の引き上げ（8%→10%）に伴い、道営住宅駐車場使用料も次のとおり改定させていただく予定ですのでお知らせいたします。

なお、この改定にともない、平成31年度の納付書10月分以降につきましては、改定後の料金が印刷されておりますので、何卒ご了承ください。

1 改定の内容について

○ 使用料を次のとおり改定する予定です。

現行使用料	改定後使用料
6,370円	6,440円
5,950円	6,010円
5,600円	5,650円
4,870円	4,910円
4,450円	4,490円
4,000円	4,030円
3,960円（※）	3,980円
3,510円	3,530円
3,050円	3,060円
2,720円	2,730円

※ 東苗穂団地、宮下西団地、七重浜団地、であえーる大森浜団地、やまとの杜団地の各駐車場は、平成29年4月改定の際、激変緩和措置として個別の料金としていましたが、今回の改定でも、別区分となり、3,980円となります。

2 改定の時期について

平成31年10月分の使用料から

★ご不明な点がございましたら、下記までお問合せいただきますようお願いいたします。

連絡先

北海道建設部住宅局住宅課住宅管理グループ（電話：011-204-5583）